

別体質が、高齢の在日韓国・朝鮮人を被保護層へと向かわせていることを強調している。

日本の高度経済成長期に「在日」も激しく階層移動を遂げ、階層的には日本社会に同化したはいえ、本質的には以上であることを本書は示唆している。

疑問点もしくは課題をあげるとすれば階層論に関してである。本書では、安定的自立層、不安定的自立層、ボーダーライン層、要保護層、被保護層とに階層分類されているが、92年調査と96年調査とで指標が異なる。この違いは、「在日」を捉える視点の違いに求められるように私には思われる。「在日」＝「固有の外国人」(92年調査)と「在日」＝地域住民(96年調査)との相違である。92年調査では資産、持ち家、仕送り、年金、健康などを階層区分の指標とし、所得水準は副次的指標であるとしている。これに対し、96年調査ではまさにこの副次的指標である世帯収入で所得階層分類をし、これに基づいて生活諸条件が検討されている。階層分析の視点に統一性がほしいのではないか。

本書は、我が国における「内なる国際化」にみるもうひとつの高齢者論であるが、同時にこれは外国人居住者を含むナショナルミニマム論を展望したものである。本書の今後の展開に注目したい。

(御茶ノ水書房・1997年2月刊・7800円)

(桜美林大学講師)

牧野富夫監修

労働運動総合研究所編

『財界新戦略と賃金』

金澤 誠一

本書は、労働運動総合研究所の「賃金・最低賃金研究部会」のメンバーによって分担執筆され、「財界の新戦略との関連で、したがって多面的・総合的に、最近の日本の賃金の変化・動向を説明することを目的」(本書P.254)として書かれたものである。

1990年代に入って登場してくる財界の新戦略(以下「新戦略」)は、「バブル」崩壊と異常な「円高」、それに続く長期不況の中で、80年代の蓄積方式が通

用しなくなり、更に徹底した多面的・総合的な「国際競争力の維持・強化」の戦略である。本書序論では、それを「高コスト構造」論ととらえ、その背景や「高コスト構造」打破の戦略・「構造改革」などを中心に明らかにされている。この財界の「高コスト構造」論の本質が問題である。本書では、それが前提になっていて必ずしも明確ではないが、「新戦略」が、高利潤・高蓄積を目的に、多面的・総合的に戦略を展開していることは明らかである。そして、「国際競争力の維持・強化」が、全てに優先し、国民の雇用や生活の改善をもたらす、という論法になっている。生産第一主義の考え方である。否むしろ、「新戦略」は、生産第一主義から利潤第一主義へと転換していると見た方が、妥当であろう。本書では、「賃金破壊」攻撃とみているが、まことに当を得ている。つまり、「新戦略」は、パイの論理すらも放棄し、徹底した「賃金破壊」の攻撃である。以上のように、本書は、その表題にも示されているように、「新戦略」の本質を「生計費概念のみならず、賃金概念まで葬り去ろうとする」(本書P.34)「賃金破壊」ととらえ、賃金問題に焦点を当てながら整理・検討することになる。それは、賃金そのものだけではなく、「新戦略」がそうであるように、きわめて多面的・総合的に展開されている。広い視野でとらえようとする試みには、敬服するものである。

さて、「新戦略」を賃金問題として統一的にとらえようとした場合、一つは「直接賃金」の問題と、もう一つは社会保障や住宅、教育、医療などの「生活基盤」に関わる現金や現物での社会的給付である「間接賃金」の問題に分けることが出来るであろう。本書は、「直接賃金」に関わる問題を主には第1章、第2章、第3章で述べられている。第1章では、主に「新戦略」が前提としている「日本の賃金世界一」論の虚構性を暴き、更に「新戦略」の大きな柱の一つである「内外価格差是正」にメスを入れている。第2章では、主に企業レベルでの「総額人件費削減」の戦略を、①雇用の削減・多様化＝雇用形態の3グループ化＝正規職員の削減と低賃金・不安定雇用層の膨大な創出、②賃金そのものの「ベア・ゼロ」、能力・業績主義賃金、③裁量労働制など労働時間の面からのコストダウン、④福利厚生費の削減など、多

書 評

岐にわたって実例を交えながら分析している。第3章は、主に企業内での雇用形態の3グループ化や能力・業績主義賃金を支える装置・「能力主義イデオロギー」として、「新戦略」の柱の一つである研究開発部門での人材育成―発想力・想像力・独創力のある人材養成・教育にメスを入れている。また、第4章では、「世界一賃金」論を振りまく「新戦略」の中で無視されがちな、そしてまた、「内外価格差是正」の「新戦略」から選別・淘汰されようとしている中小企業の労働条件の格差や現状やその要因について分析されている。第5章では、「新戦略」の影響が公務員労働者にも及んでいる点が指摘されている。これらを通して分かることは、「新戦略」がいかに周到にしかも多岐にわたり「直接賃金」削減を意図しているか、である。そしてまた、各章で指摘されているように、政府はこうした財界の「新戦略」を促進し易い条件を整備し、民間の努力を阻害しないように努めることと位置づけ、政府に対し総合的な「規制緩和」や「行財政改革」を迫ることになる。

しかも、「新戦略」はそれにとどまっていない。社会保障・税のリストラを掲げ、その企業負担の削減を意図している。その点に付いては、第6章で分析されている。第6章では、高齢化社会のピークを迎える2025年頃までに、「国民負担率」を50%以下に抑えると言う土光臨調以来の戦略を「新戦略」が引継ぎ、それにより、ただ単に社会保障給付の引き下げ＝「間接賃金」の引き下げだけではなく、同時に労働者・国民の税・社会保障負担を増大させ、社会保険などの利用者負担の増大や民間保険の加入とその掛金の増大をももたらす点が指摘されている。

以上のように、「新戦略」を賃金問題としてとらえるとすれば、やや強引かもしれないが、「直接賃金」と「間接賃金」削減の戦略と言えるようである。問題は、これにとどまらないだろう。この「直接賃金」と「間接賃金」とを統一してとらえるためには、もう少し広い視点が必要なのではなかろうか。それは生活の視点であろう。つまり、「新戦略」が、労働者・国民の生活にいかなる影響を及ぼすのか、そのメカニズムの解明が必要だと考える。また、労働者・国民の生活問題は、人間の根源に触れ、より普遍的な運動を可能とするからでもある。

さて、「直接賃金」と「間接賃金」とを統一的にとらえ、労働者・国民の生活への影響を分析する場合、特に、「間接賃金」の削減が「直接賃金」への依存を強めるという関係に注目すべきである。その関係は、「賃金依存率」として表され得る。この「賃金依存率」は、「直接賃金」に占める社会保障を確保するための家計負担（社会保障負担費、税金、私的保険の掛金）と「生活基盤」を確保するための家計負担（住宅費、教育費、保健医療費、水道光熱費、交通通信費、住宅ローン返済、教育ローン返済）の割合として示される。社会保障や「生活基盤」を確保するための家計負担を「社会的固定費」とすれば、その「社会的固定費」の伸び率と「直接賃金」の伸び率のどちらが高いかという関係で、「賃金依存率」は変化することになる。この「賃金依存率」を「家計調査」で計算してみると、1955年の28.0%から73年の27.0%へと、「高度経済成長期」にはほとんど変化をみせず、低下傾向すらみせている。それに対し、「低成長期」に入ると、80年の34.9%から91年の40.4%そして95年の43.3%へと、急激に上昇を続けている。この間の賃金の伸び率の減速状態と、それをはるかに越えた「社会的固定費」の伸び率によるものである。財界の「新戦略」は、この傾向にさらに拍車をかけようとしていることは明かである。

「賃金依存率」の上昇は、「生活基盤」や社会保障の確保のための家計負担を増大させ、反対に、それ以外の支出の圧縮を招くことを意味している。それは、食費、被服費、家具家事用品、教養娯楽費、交際費、こづかいなど、日々の日常生活を営むために直接必要とされる費目である。それらの費目の圧縮・削減が、これからも長期にわたり続こうとしている。それは、「国民生活の悪化の構造」が形成されたことを意味するものである。また、それは「中流のズレ落ち」と表現することもできるであろう。厳しい社会が到来することになる。こうした状況であればこそ、第7章で述べられているように、「大幅賃上げ」が必要なのであり、「全国一律最低賃金制の確立とそれを軸としたナショナルミニマム（国民生活の最低保障）の実現」が必要となってくる。

最後に、本書が意図する多くの興味ある論点に触れられなかった点を謝したい。また、この様な機会

を得、本書から多くのことを学び、視野を広げることができたことを感謝して、終わりにしたい。

(新日本出版社・1997年3月刊・2476円)

(会員・帝京平成短大教授)

下山房雄著

『現代世界と労働運動 日本とフランス』

三好 正巳

「現代世界と労働運動」という表題には、フランスにも「わが国と共通する社会労働運動の展開がある」という著者の認識が込められている。その場合の「現代世界」は、時間的には「第2次大戦後の曲折をへたこの20年余り」、空間的には「日本と南朝鮮、フランス、旧ソ連・東欧を貫く資本主義的法則の普遍的世界」である。著者のこの認識には、共産主義者が「民主主義の前進」に積極的役割をはたしたという労働運動に対する歴史認識がある。この認識の重要性は、職場の民主主義に不可欠な労働組合内民主主義が否定されていた一部の労働組合の現実を踏まえたところにある。

また著者は、労働運動の「原点的課題」として「政治信条の有無・差異を問わず、誰でも普遍的日常的にもっている賃金要求・時間要求を団結力による交渉で獲得する努力を、行ってきたかこれから行おうとしている世界の労働組合運動の潮流に沿うこと」、「現代的課題」として「労働組合主義はあくまで労働組合の原点であり、そこから出発して、トータルな社会のシステムの改造に労働者が責任をとろうとする方向にすすむこと」を指摘する(序章)。

たしかに、社会主義は崩壊し資本主義対社会主義の図式は終わったとして、階級対立はもとより階級協調すら否定して労使の「共生」がいわれるような今日のイデオロギー状況のもとでは、何を論ずるにも著者が立つ階級視点は欠かせないのである。

「前編-日本-」では、労働組合運動の課題に示された、とくに労働組合主義を出発点とする展開がなされる。そのとき、著者は、戦後日本の労働組合を

イデオロギー的・機能的・組織的な面にとらえ、それが変化してきたこと、当然今日の姿も変化するという認識になっている(34~35ページ)。著者のこの認識は、1章小括で、「同盟・JCの時代」が「労使一体思想に立つ企業協力組織」として機能したことを暴露し、日本の右翼社会民主主義の突出した反共性を論難し、労働運動発展の合法性は「主流の企業別組合の流れに対抗する反主流・非主流での特徴を見るべき」との主張となる。たしかに組織レベルで見ること大事だが、1996年10月の国政選挙、今回の都議選で職場に起きた政治的变化を、労働運動の前進にどうつながるか、そこに組織問題をとらえること、また、その変化をもたらし情勢に目を向けることが必要であろう。そして、著者が見た「せりあい」における「反抗と結集」の組織問題も、要求の組織化にかかわってこそ、意味があろう。

為替変動による影響は、今日賃金論での重要課題である。為替レートが国内物価基準となり、円高に振れると「高物価体系」の是正、そのために産業構造、企業組織の「合理化」が強行される。この「合理化」過程の賃金変動は、予備軍労働者と対置される現役労働者の賃金(剰余価値率にふれて一般的に変動する賃金)が、労働力需給で変動する賃金とは別に重要となる。2章で著者は、1974年以降の経済危機段階の賃金・労働時間・雇用問題を論じて、低賃金の「新段階の内実」を解明すべきと主張し、これまでの諸見解が検討している。そして、「大きくいえば、先進工業国相互の賃金水準の収斂過程であり、国際的な労働市場運動へ日本の低賃金が統合されていく過程」であり、現時の「経済危機」は「日本の低賃金の解消過程にストップをかけた」としめくくる(70ページ)。また、著者にとっては、「利潤に対抗して賃金を引き上げることが組合の現実的な闘争課題となりうると同様に、雇用を保障させる方向で資本蓄積のありかたに一定の修正をおしつけることは可能」とされる(75ページ)。3章では、国労を素材に労働組合の現代的課題が考察され、産業政策闘争の必要性和意味が説かれる。以下4章では資本規制と保護緩和・解消の均等法体系、女性労働と賃金体系・価値理論が論じられ、5章では労働組合運動論について論争が展開される。その中で、著者は、